

【春日部市ユース政策モニター 応募方法について】

(1) メールアドレス登録

- ① 「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」をクリック



手続き申込

利用者ログイン

手続き名

受付時期

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

- ② 説明を確認のうえ、「同意する」をクリック



<利用規約>

埼玉県電子自治体推進会議電子申請専門部会電子申請・届出サービス利用規約

1 目的

この規約は、埼玉県市町村電子申請共同システム（電子申請・届出サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して埼玉県及び埼玉県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意する必要があります。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムを利用し本サービスは、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができず

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は [] です。
「申し込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

< 一覧へ戻る 同意する >

- ③ メールアドレスを入力してください。春日部市からの連絡に使用しますので、確認しやすいメールアドレスを入力してください。

(注意) 迷惑メール対策を行っている場合は、「city-kasukabe-saitama@apply.e-tumo」からのメール受信可能な設定にしてください。

上記の対策を行っても申込画面の URL を記載したメールが返信されてこない場合は、別のメールアドレスを使用して申込してください。

なお、送信元のメールアドレスに返信しても、問い合わせには対応できません。また、携帯電話のメールでは、初期設定で URL リンク付きメールを拒否する設定をされている場合もございますので、その場合も同様にメール受信可能な設定にしてください。

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了しましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策を行っている場合には、「test-city-kasukabe-saitama@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス (確認用) を入力してください **必須**

< 説明へ戻る完了する >

- ④ 入力したメールアドレスに[連絡先アドレス確認メール]が届きます。URL より電子申請入力画面を開いてください。URL の有効期限は24 時間です。24 時間を過ぎた場合、始めからやり直してください。

埼玉県電子申請サービス

手続き名：
[REDACTED]

の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはごちから
<http://s-kantan.bizplat.ateSeq=18453&num=0> [REDACTED]

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

(2) 申込

- ① 案内に従って、入力をしてください。

基本情報	
氏名 必須	
氏:	<input type="text"/>
名:	<input type="text"/>
生年月日 必須	
<input type="text"/>	<input type="button" value="カレンダー"/>
年齢 (令和 年 4月 1日時点)	
自動計算式のため入力不要です。	
	<input type="text" value="0"/>

- ② 春日部市に「在学」の方は、通っている学校の名称
春日部市に「在勤」の方は、勤務先の会社等の名称を入力してください。

在住・在学・在勤 必須
春日部市に住んでいる人は「 在住 」を選択してください。 他市に住んでおり、春日部市に住所のある学校に通っている人は「 在学 」を選択してください。 他市に住んでおり、春日部市に住所のある会社等へ勤務している人は「 在勤 」を選択してください。
<input type="radio"/> 在住
<input type="radio"/> 在学
<input type="radio"/> 在勤
<input type="button" value="選択解除"/>

- ③ 18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。

保護者の方へ
モニターへ応募する方が18歳未満の場合、保護者の同意が必要です。 必要項目を入力してください。
保護者氏名 選択肢の結果によって入力条件が変わります
氏 <input type="text"/>
名 <input type="text"/>
保護者による同意欄 選択肢の結果によって入力条件が変わります
お子様のモニターへの応募に同意します。
<input type="checkbox"/> 同意する

④ 入力が終わりましたら、「確認へ進む」を選択してください。

The screenshot shows a web interface with a central orange button labeled '確認へ進む' (Proceed to Confirmation) circled in red. Below the button is a section titled '入力中のデータを一時保存・読み込み' (Temporary Save/Load of Input Data). This section contains several lines of text: a sub-header '【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】' (Notes on Temporary Save/Load of Application Data), followed by three bullet points: '添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。' (Attached files are not temporarily saved. After reloading, please re-attach files as needed.), 'パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。' (Application data temporarily saved on a PC cannot be viewed, added to, or corrected on the PC.), and 'システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください。' (When loading into the system, you can only load from the temporary save screen, so please be careful.). A red line of text follows: '入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。' (We temporarily save application data on your PC, so please manage the handling of saved data responsibly.). Below this is another red line: '「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。' (Please be careful as the application process is not complete when you click 'Save Input Data'). At the bottom of this section are two buttons: '入力中のデータを保存する' (Save Input Data) and '保存データの読み込み' (Load Saved Data). Above the first button is the note '※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。' (We temporarily save input data on the PC.) and above the second is '※一時保存した申込データを再度読み込みます。' (We reload temporarily saved data.).

⑤ 入力内容を確認し、修正がある場合、「入力へ戻る」を、問題なければ「申込む」をクリックしてください。

The screenshot shows two buttons at the top: '入力へ戻る' (Return to Input) on the left and '申込む' (Apply) on the right, both circled in red. Below the buttons is a red line of text: '※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。' (Please save PDF files to your PC before opening them.).

⑥ 申込内容を春日部市で確認をし、不備等があれば連絡をすることがあります。不備がなければ受理をし、[モニター登録完了通知メール]を送ります。